

退職等年金給付に係る財政状況 (平成28年度末)について

退職等年金給付制度の年金財政方式は、将来の給付に要する費用を事前に積み立てておき、積み立てた資金から年金を支給する方式となっています。

この積立状況を把握するための作業が財政検証であり、国家公務員共済組合(以下、「国共済」といいます。)と地方公務員共済組合(以下、「地共済」といいます。)を合算した退職等年金給付制度の年金財政上の剰余・不足の状況(年度末に積み立てておくべき金額と実際の積立金額の比較)を毎年確認することとなっています。

この度、平成28年度末の財政検証作業が終了しましたので、その結果についてお知らせします。



財政検証結果

1 平成28年度末の年金財政状況

(単位：億円)

区 分		国共済+地共済	国共済	地共済
積立基準額	A	5,686	1,550	4,137
積立金(簿価ベース)	B	5,698	1,588	4,110
剰余または不足	(B-A)	+12	+39	△27

※△は不足を表しています。

※端数処理の関係で合計は一致していません。

「積立基準額」は平成28年度末に積み立てておくべき金額であり、国共済が1,550億円、地共済が4,137億円、合計で5,686億円となっています。

一方、「積立金」の額は簿価ベースで国共済が1,588億円、地共済は4,110億円、合計で5,698億円となっています。

積立金から積立基準額を差し引いた結果、国共済が39億円の剰余、地共済が27億円の不足、合計で12億円の剰余となりました。

なお、地共済で計上されている不足については、将来、制度が成熟することにより発生する剰余等により解消される見通しとなっています。

2 臨時の財政再計算の要否

退職等年金給付制度では、少なくとも5年に一度財政再計算を実施することになっており、今回は平成30年度に実施する予定ですが、これとは別に、毎年の財政検証において、国共済と地共済の合計積立不足額が一定の規模を上回る場合、臨時の財政再計算を実施することとなっています。

平成28年度末においては、国共済と地共済を合計すると12億円の「剰余」となっていることから、臨時の財政再計算を実施しないこととなりました。

3 国共済と地共済との間の財政調整の実施

退職等年金給付制度では、国共済と地共済の間で財政調整を行うこととなっています。

具体的には、財政状態が剰余の共済から不足の共済に対し、その不足額の5分の1（ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。）を拠出することとされています。

平成28年度末においては、国共済が39億円の「剰余」、地共済が27億円の「不足」の状態であったため、国共済から地共済へ平成30年度中に約5億円が拠出される予定です。

お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414

「共済愛情保険」のお知らせ

平成29年度分(平成29年3月1日～平成30年2月28日)の配当金を登録口座に送金しました!

給付状況

愛情

(死亡・高度障害時)

支払件数 **15件**

給付額 **3億1,494万円**

愛情サポート

(死亡・高度障害時)

支払件数 **15件**

給付額 **1億2,000万円**

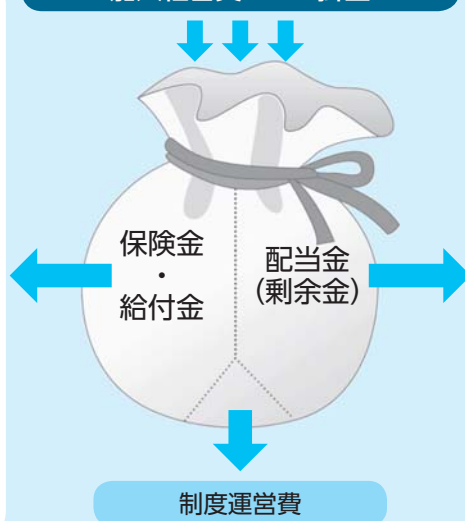
医療保障保険

(病気・ケガの入院時、死亡時)

支払件数 **413件**

給付額 **約2,989万円**

加入組合員からの掛金



今回の配当率

愛情

38.017%

愛情サポート

43.083%

医療保障保険

44.531%

送金日:平成30年6月28日(木)

※当制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。ただし、医療保障保険(手術サポート・先進医療サポート)・長期療養休業補償・健康応援給付・退職後継続給付については配当金はありません。

※配当率はお支払時期の前年度決算により決定しますので、次回以降お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※中途脱退の場合、配当金のお支払いができませんのでご注意ください。

「共済愛情保険」は組合員同士の助け合いの制度です。多くの組合員の加入により、安定的な制度運営が実現しています。

お問い合わせ先 福利厚生課(施設企画係) TEL 029-301-1412